

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-97615(P2019-97615A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-228435(P2017-228435)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月4日(2021.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の発射操作に基づいて遊技領域へ遊技球を発射可能な発射手段と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能又は入球しやすい第1状態と、遊技球が入球不能又は前記第1状態よりも入球しにくい第2状態と、に切り替わり可能な可変入球手段と、

所定の場合に、前記可変入球手段を前記第2状態から前記第1状態とし、その後、前記第2状態とする可変入球制御を実行する可変入球制御手段と、

前記遊技領域を流下する遊技球のうち、前記可変入球手段よりも上流側の他の入球部に入球しなかった遊技球の全て又は略全てを、前記発射手段における遊技球の発射勢が第1発射勢であるか、それとも第2発射勢であるかにかかわらず、前記他の入球部よりも下流側の所定領域に導出することが可能な導出手段と、

を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技領域に設けられ、遊技球を前記遊技領域から排出することが可能な排出部を備え、

前記可変入球手段が前記第1状態である場合に、前記所定領域に導出された遊技球が前記可変入球手段に入球可能となり、前記可変入球手段が前記第2状態である場合に、前記所定領域に導出された遊技球が前記排出部に入球可能となるように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技領域が形成された遊技盤を備え、

前記他の入球部は、遊技球が前記可変入球手段に到達する所定の発射態様で発射された場合における前記可変入球手段の上流に配置され且つ入球した遊技球を前記遊技盤の背面側に導くよう構成された全ての入球部であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記遊技領域において上方及び正面視で左右両側を遊技球が通過可能となるように設置

され、絵柄が変動表示される絵柄表示手段を備え、

前記導出手段は、

前記左右両側のうち左側を流下する遊技球を前記所定領域に導出することが可能な左側導出手段と、

前記左右両側のうち右側を流下する遊技球を前記所定領域に導出することが可能な右側導出手段と、

を備え、

前記左側導出手段と前記右側導出手段との間に前記所定領域が配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 5】

前記他の入球部には所定入球部が含まれており、

前記遊技領域において遊技球を前記所定入球部又は前記所定入球部の上方に導出することが可能な第 1 導出部を備え、

前記導出手段は、前記第 1 導出部により導出された後、前記所定入球部に入球しなかった遊技球を、前記所定領域に導出することが可能な第 2 導出部を備えていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 6】

前記導出手段は、遊技球の導出方向に沿って延びる通路状をなし遊技球が転動可能な平面部を備え、前記平面部により遊技球を前記所定領域に導出可能な構成であることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 7】

前記可変入球手段は、前記第 2 状態から前記第 1 状態に切り換えられた場合に、所定の受入領域を前記遊技領域に形成し、前記所定の受入領域に流入した遊技球を受け入れるように構成されており、

前記所定の受入領域が形成される領域に前記所定領域が含まれることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、

所定の発射操作に基づいて遊技領域へ遊技球を発射可能な発射手段と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能又は入球しやすい第 1 状態と、遊技球が入球不能又は前記第 1 状態よりも入球しにくい第 2 状態と、に切り替わり可能な可変入球手段と、

所定の場合に、前記可変入球手段を前記第 2 状態から前記第 1 状態とし、その後、前記第 2 状態とする可変入球制御を実行する可変入球制御手段と、

前記遊技領域を流下する遊技球のうち、前記可変入球手段よりも上流側の他の入球部に入球しなかった遊技球の全て又は略全てを、前記発射手段における遊技球の発射勢が第 1 発射勢であるか、それとも第 2 発射勢であるかにかかわらず、前記他の入球部よりも下流側の所定領域に導出することが可能な導出手段と、

を備えていることを特徴とする。